**事前打合せ用紙の例**

「地域連携教員のための手引き書」P30より

**≪参考資料②　第２期教育振興基本計画（一部）≫**

**基本的方向性４　絆づくりと活力あるコミュニティの形成**

基本施策２０　絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

２０－１ 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

・「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を、平成２９年度までに全国の小・中学校区に構築する。また、このような取組を地域コミュニティの形成につなげていく活動を支援する。

２０－２ 地域とともにある学校づくりの推進

・保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」により、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図る。　このため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡大や実効性ある学校関係者評価の実施の促進、学校裁量権限拡大の促進などの取組を推進する。あわせて、「地域とともにある学校づくり」に必要な学校マネジメント力の強化を図るため、マネジメント力をもった管理職・教職員の育成と配置、地域連携のためのコーディネート機能や事務機能の強化等を促進する。

・学校と地域・社会や産業界等とが連携・協働した教育活動の充実が図られるよう、「学校が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」とのマッチングの促進などの取組を推進する。

**≪参考資料①　学習指導要領（一部）≫**

**○小学校**

**第１章第４の２（12）家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流**

(12)学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

**○中学校**

**第１章第４の２（14）家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流**

(14)学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、中学校間や小学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

**○高等学校**

**第１章第５款の５（14）家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流**

(14)学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、高等学校間や中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

**○特別支援学校（高等部）**

**第１章第２節第４款の３（6）家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流**

( 6)学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、学校相互の連携や交流を図ることにも努めること。特に、生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けること。

|  |  |
| --- | --- |
| 活動名（学年・教科等） | （　　　年　　　組　　　　名　　教科等：　　　　　　） |
| 活動日時 | 平成　　年　月　日（　）第　　校時　　　　時　　分～　　時　　分 |
| 活動場所 |  |
| 活動のねらい |  |
| 主な活動（ボランティアの具体的な活動内容等） | １　あいさつ２　学習活動①３　学習活動②４　まとめ | 準備物等 |
| 連絡事項 | □集合時間　　　　　　　　　　　　□集合場所□交通手段　　　　　　　　　　　　□資料印刷□経費　　　　　　　　　　　　　　□ボランティア保険□学校からのお願い（別紙参照）□その他 |
| ボランティアの名前 | 名　前 | 連絡先（Tel等） | 連絡時間 |
|  |  |  |
| 他　　　　名 |
| 活動状況成果と課題等（事後） |  |
| 担当者◎主担当○副担当 | ◎ | 連絡先 | TelFaxMail |
| ○ |